
令和 7 年 第 1 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 7 年 1 月 1 4 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（1 月 1 4 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 議案第 1 号 令和 6 年度上富良野町一般会計補正予算（第 1 0 号）	2
○日程第 4 議案第 2 号 議案第 2 号 財産の取得について（バスケットゴール）	1 3
○閉 会 宣 告	1 4

令和 7 年第 1 回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和 6 年度上富良野町一般会計補正予算（第 1 0 号）	1 月 14 日	原案可決
2	財産の取得について（バスケットゴール）	1 月 14 日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 1月14日 1日間
- 第 3 議案第1号 令和6年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）
- 第 4 議案第2号 財産の取得について（バスケットゴール）

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐藤大輔君 | 2番 | 荒生博一君 |
| 3番 | 湯川千悦子君 | 4番 | 米澤義英君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 林敬永君 |
| 7番 | 茶谷朋弘君 | 8番 | 中瀬実君 |
| 10番 | 井村悦丈君 | 11番 | 北條隆男君 |
| 12番 | 小林啓太君 | 13番 | 岡本康裕君 |
| 14番 | 中澤良隆君 | | |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------|-------|--------|-------|
| 町長 | 斉藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 鈴木真弓君 | 総務課長 | 上村正人君 |
| 企画商工観光課長 | 宮下正美君 | 保健福祉課長 | 三好正浩君 |
| 教育振興課長 | 高松徹君 | | |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 谷口裕二君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 進梨夏君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦勞様です。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和7年第1回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

ここで、本議会の開会にあたり、去る1月6日に逝去されました、(故)島田政志議員の御冥福をお祈りいたしまして、黙祷をささげたいと思います。9番席に向かいまして、全員の御起立をお願いいたします。

黙祷。

黙祷を終わります。

御着席ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、1月10日に告示され、同日、議案等の配布を行っております。

12月25日に議会運営委員会が開催され、付議事件、会期等について審議が行われ、会期は本日1月14日の1日間と決定しております。

議事日程の内容につきましては、御手元に配付のとおりであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案2件であります。本臨時会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

3番 湯川千悦子 君
4番 米澤義英 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(中澤良隆君) 日程第3、令和6年度上富良野町一般会計補正予算第10号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(上村正人君) ただいま上程いただきました、議案第1号、令和6年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に係る事業費の補正を行うものであります。

これらのうち、価格高騰緊急対策、生活支援事業における低所得者世帯給付金及び子ども加算分、そして、プレミアム付商品券発行事業負担につきましては、年度内に完了することが見込めないことから、繰越し明許費を追加するものであります。

2点目は、普通交付税の追加交付に伴う補正をするものであります。

3点目は、議長交際費増に伴う補正をするものであります。

4点目は、上富良野小学校除湿設備設置に係る事業費増による補正を行うものであります。

これに伴い、繰越し明許費を変更するものであります。

以上申し上げました内容を主要要素とし、財源調整をした上で、今後の大雪等不測の事態に備えるため、一定額を予備費に留保するため、1億138万5,000円を補正し、補正予算を調整したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第1号を御覧ください。

議案第1号、令和6年度上富良野町一般会計補正予算

(第10号)。

令和6年度上富良野町の一般会計の補正予算(第10号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億437万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億45万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

繰越明許費の補正。

第2条繰越明許費の追加及び変更は、第2表繰越明許費補正による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と、補正額のみ申し上げます。

第1表歳入歳出予算補正。

1、歳入。

11款、地方交付税9,896万5,000円。

15款、国庫支出金1億343万円。

19款、繰入金170万円。

21款、諸収入27万5,000円。

歳入合計は2億437万円となります。

続いて2ページをお開きください。

2、歳出。

1款、議会費4万3,000円。

2款、総務費27万5,000円。

3款、民生費6,261万6,000円。

7款、商工費3,300万円。

9款、教育費705万1,000円。

12款、予備費1億138万5,000円。

歳出合計は、2億437万円となります。

続きまして、3ページを御覧ください。

第2表繰越明許費補正についてであります。前段で申し上げました、価格高騰緊急対策、生活支援事業における低所得者世帯給付金及び子ども加算分、そしてプレミアムつき商品券発行事業負担の3事業を追加し、また、上富良野小学校の除湿設備設置に係る事業費増による変更するものであります。

以上で議案第1号、令和6年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。8番、中瀬実君。

○8番(中瀬実君) 13ページ、肥料価格高騰緊急対策事業の返還金についてちょっとお尋ねをいたします。

高騰対策につきましては、当初の金額はいくらだったのかということと、申請農家の戸数は何件だったかということをお教えいただければ。

○議長(中澤良隆君) 総務課長、答弁願います。

○総務課長(上村正人君) 8番、中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。大変申し訳ありません。

今、手元に情報を持ち合わせておりません。後ほど、お示ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長(中澤良隆君) その他、質疑があれば伺う。

5番、金子益三君。

○5番(金子益三君) 20、21ページに変わります。

商工振興費のプレミアムつき商品券発行に3,300万円とあります。この間、12月定例会でも多くの議員の質問もありましたけれども、若干、発行時期の前後は別として、大変喜ばしいことだと思います。

これに携わることで、まず2点お伺いしたいのが、1点目が販売方法なのですけれども、先ほどの全員協議会の説明の中において、1人3万円を上限ということで販売するということでございましたが、懸念されるのはやはり年末年始の大消費時期を少し外してしまっているということで、後においても年度末、入進学だったとか就職のいろいろなものである程度販売期間っていうのは、見越してはいると思うんですが、やはりせつかくの事業なので、1組1万円からということの単位数であれば、例えば1世帯、もう少し幅出しで、それは10万円なのか5万円なのかは別ですけれども、販売の幅を上げた方が効果も出るでしょうし、懸念される売り残しがないことではないかなと思うんですけど、1人3万円っていうふうに区切った経緯が、まずどういうことかということが1点目と、もう一つのプレミアムつき商品券事業ではなく合わせて今回、執行的といいましょうか、新たな取組の中で電子マネーのプレミアムをつけるという事業があわせて行われております。

事業的には大変評価するところでございますが、1点懸念されるのが、恐らくこういった電子マネーというのは、消費したときにポイントキャッシュバックという体制で事業が組まれると思うのです。導入の時もありましたとおり、使ったら5%分ポイントで戻しますよとか、そのポイントはすなわち1ポイント1円で使えますということなんですけども、このプレミアムがつくのが町内業者だということは理解できるんですけども、そのついた分、付与されたポイントも、町内業者だけで限定で使えるものなのか。もしくは、例えば1万円を上富良野の業者で、

商工業者で買い物をしました。2割のポイントが戻りました。その2,000円は、例えば札幌のコンビニエンスストアでも使えるのか。それともそれは、発行元である上富良野町の業者でしか使えないのか。

あと、自分がもともと持っていたポイントと合算された場合はどうなるのか。その辺の仕組みはどうなっているのかをお伺いしたいのと、あわせてこのプレミアムつき商品券事業の中に組み込まれているのでお伺いするんですけど、紙媒体のプレミアム商品券については、商工会を通じて、様々な換金手数料であったりとか、そういったものは全て事務経費の中に含まれて事業者に対する負担はないのですけれども、この電子マネーについて、もともと買物したときの販売手数料というのが必ず生じるのですけれども、今回はこの固定費の中には含まれているのか、いないのかをお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番、金子議員からありましたプレミアム商品券発行事業負担に関します3点の質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点目の販売方法の1人3万円の部分の関係でございますが、こちらにつきましては、これまでもいろいろな売り方をしてきていたところでございます。

また、過去には1世帯当たりの上限というものも設けた中で、購入者を広げるという部分もこれまでもあったのかなというふうに思っております。

その中で、今回どのように販売対象者を上限とするのかということを考える中におきまして、今回のプレミアム商品券発行事業につきましては、先ほどもありますが、いわゆる町内事業者のほうの物価高騰等に関します収入減に対する支援というものが一つと、あと、事業者も含めました町民の方の生活への二つの目的を持っているというところで御説明をさせていただいたところですが、一応、商工観光課のほうで所管するものでございますので、まず第1点目は、町内の商工業者のいわゆる支援というのが第一義なのかなというふうに思っております。

その観点から今回でいきますと、ぜひ、町内の町民の方を含めました皆さんの中でそういう消費をしていただくということを考えまして、変な話でございますが広く売るというよりは、そういう消費に協力をしていただけるよう町民の皆さんにぜひ、買っていただいて利用していただきたいということを考えまして、今の時点では、1人当たりの購入の上限ということで考えているところでございます。その中で、あまり金額を大きくしますと、やはり買える方々が少なくなってくるということもありましたので、今回1人30,000円までの上限ということ

で線引きをさせていただいたところでございます。

2点目につきましてはいわゆる全商品券の関係でございます。

こちらについては、今の制度をこれまでやった制度でいきますといわゆるポイントの付与の使い道の関係等々、町内に限るか限らないかという部分があったのかなと思ひまして、今、調整をすることになってございますので基本は今回までは出来なかったんですけども、町の事業所しか使えないものができのうかどうかということで今、協議を進めていますので、今までと同じものではなく、すべてを含めて町内事業者を対象にしたものができのうかということを目的に調整をさせていただくことになっていきますので、これまで同様のものではないということになってございます。

ただ、先ほど言いました各事業者が同じサービスで持っているわけではございませんので、やれるのかどうか含めて、これから協議をする形になってございますが、町内事業者を対象にしたものが、出来ないかどうかということで、これから協議をさせていただくことにしてございます。

3点目が、固定費の部分でございますが、この固定費につきまして町独自の電子商品券で行ったときの固定費のみの費用というふうになってございますので、先ほど言いましたように、利用していただいた店側としての手数料、その分については含んではないということでそこらはあくまでも通常の取扱いということになっていきますので、町が今回予定しております電子商品券と町事業者限定の店商品券の部分の固定費の費用になっているというところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 電子マネーのほうについては概ね分かりました。今、そういったシステムを構築中なのか、できるかできないかを調整中ということと、販売手数料については、従前どおりということで、これはあくまでも物価高騰に対する住民の皆様のサービスということですね。戻りまして、プレミアム商品券の販売枠なんですけども、基本、1人3万円にしようが、世帯10万円にしようが、最小単位は1万円から買えるとすれば、それはちょっと先ほど課長の答弁は、理解が出来ないんですけども、販売数というか機会損失をなくすためというのと、販売する商工会側としてもこの時期で売り残しがあるのはやっぱりどうなのかなという懸念が生じたときには、例えば1世帯で2人世帯とかという割と多いですし、1人世帯の人にしてみたら3万円までしか買えないっていうんであれば、むしろ世帯の枠を上げてあげて、その中でいくら買うかは、その人の自由ですから。例えば10万円まで1

世帯言ったとしたって絶対10万円買わなかったら売らないという話じゃないです。私は1万円しかいりませんよという人は1万円でもいいのだから。そうした場合に、3万円が高いか、安いのか、判断される方によって違うかもしれないですけども、6人世帯のところと1人世帯のところでは買える金額変わってくるじゃないですか。そこに差を生じさせないためであれば、世帯別にしてやったほうが、均等だったのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番、金子議員からありました商品券のほうの購入の仕方ということでございます。

今、議員からもありましたが、私の説明が悪かったんですが、1人、最低1万円から買えるということで、必ず3万円買って下さいということではありませんが、今回、この設定をした中で、今ありましたように世帯単位の部分というのもこれまでもありましたのでどうなのかということも、実際には協議をしてきているところでございます。

また1人世帯や複数世帯の中で、どのようにするかという部分でございましたが、繰り返しになりますが今回につきましては、世帯での構成人数は別にしまして町内の方で、消費喚起に御協力をしていただける方に、ぜひ、購入をして使っていただきたいという部分を考えましてその世帯としての購入の仕組みという部分についてはいれなかったと。あくまでも1人当たりの上限だけを設定したという形に今、提案をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 最後になります。その辺は、販売事業体である、商工会等々の打合せはどのようなプロセスがあったのですか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 5番の金子議員からありましたこの内容に関します、商工会との打合せというところでございますが、この事業につきましては、年前に町のほうで素案をつくりまして、商工会の事務局の方と年末年始をまたぎましたが、打合せをさせていただいた結果でございます。

また、その中では、世帯としてのいわゆる制限という部分も、話としてはしてきているところでございますので、その中で、結果どのようにしようかという部分で話を事務局レベルでございますが行い、今回のこの内容になっているというところでございます。

先ほど補足になりますが、いわゆるその世帯の購入、こ

れまでもありましたが、世帯単位の購入といっても実際には、商工会が実際にそこら辺の事務手続をしていただけますので、その中で世帯の判定というものについてやるという形にしても、商工会につきましては、いわゆる申出主義にしかありませんので、町の住基情報を使って世帯を確認するということは出来ない中でこれまでも行ってきたというところもありまして、今回については、世帯としての制限についてはこの中には入れていないということにさせていただきます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 関連でプレミアム商品券事業に関してお伺いいたします。

この事業実施に当たっては、12月の定例会にありますけれども多くの議員からの要望を受け止めていただいたということで、実施に関しては大いに評価するところでありますが、今般、お話にありました電子クーポン導入の試みっていうところにおいては、これまでも協議会の中でも答弁にありました、今、調整中である。

また、これから協議するって言ったとおり、固まってもいないものをこの臨時会に上程するってことは、いかなものかなということでもまず一つ疑問に感じております。

運営費にわざわざ300万円の経費をかけて、やるのであれば、不確かな未確定のものを上げるのではなく、今回はべたべたな紙媒体でそのままとして、400万円の人件費を、充当した中で、300万円の経費は多くの人々にプレミアムの還元分として私は還元すべきだと思いますが、まずその点確認させてください。

○議長（中澤良隆君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

やはりその商店、町内の事業者、商店の方を先ほど補足説明資料にも書いてありましたけれども、そういったところに、売上げを伸ばすということをまず第1の目的としていて、その次に町内の方の消費喚起というようなことで説明が書いてあったと思います。

以前からも何とかペイということでトライしてもらって、町内の事業者の方にも、できるだけ今流行っているといえますか、主流になりつつある電子でのお支払いといったものを普及しようということで、商工会のほうで、何回かトライしてもらっている中で、ちょうどコロナの補助金なんかあった時に、いい機会でしたのでそれから進めているところです。

これからはそういった形で電子化っていうものは進めていくことで、より多くの方の利用を見込めるのではないかと考えています。

それから統計の数字ではないですけども、特に若い世

代においては、紙でなくて、こちらにありますスマートフォン、カードとかという形でのお支払いが増えていく中で、そういったものに対応することで、あまり町内で消費してもらっていない若い世代にもできるだけやってもらうというような拡大も含めると、この電子化のプレミアムというものに取り組んでいくと。

地域の商店の皆様にも、その普及にぜひ御協力いただくということは大事なことだと思いますので、荒生議員おっしゃるようにこの分、皆さんにプレミアムで渡すこともついても大変理解できることでありますけれども、そういった部分、やはりトライをやめる訳にはいかないのだなというような判断もあるということで、商工会のほうでいろいろと、どこの通信事業者とかペイの事業者の方と、やりとりをしていただいているのだと思いますので、そういった部分含めて、御理解を賜りたいというふうに思っております。

○議長（中澤良隆君） 荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 試みとかはもちろん必要であり、電子化になるのは後にシフトしていかなければいけないということは十分理解しますが、今、先の協議会の中では、何とかペイの2社を主たる業態としてついで、説明がありましたけれども、先ほど同僚議員から御質問ありました、要はキャッシュバックされたポイントの用途はその次のステップで町内でなければ駄目なのです。それは今のシステム上では、町内に限って使用するというのは厳しいと思いますよ。それであれば、システム上、今後の不透明な部分をしっかりと確立した上で次回からというような取組がやはり私は必要なんじゃないかと思いますが、その辺に関して伺います。

○議長（中澤良隆君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生議員の御質問にお答えします。

今、確かに調整中であるということで、ポイントの用途の限定ですね。そういったことがしっかりとかみ合う町内の事業者でできるかどうかというのは、まだ調整中だということも明らかなです。はっきりと今の時点で、何々商店ここでしかポイント使えませんよってことが明言できるような状況ではありませんけれども、先ほどの繰り返しになりますけれどもそういったことも含めて、しっかりと、毎回、毎回やるたびにプレミアム事業なりいろいろな事業があると思うのですが、商工業の振興の消費拡大や何かのときには、必ず電子化について取り組む姿勢というものが大事だというふうに思っていますし、まだまだ入れてもらってない商店もありますことから、そういったことの機会を増やして、消費する側の利用や利便性、あと、各個店での電子化の普及も含めて、トライして

いくことが必要なのだというふうに考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 荒生博一君。

○2番（荒生博一君） 最後になりますが、結局1万円で、2,000円分のプレミアム分が付与されて、1万2,000円が町内で消費されるから、たとえ原資が国庫支出金であれ、町内の事業者の消費喚起、また、町民の生活支援という意味が出されるけれども、結局、蓋をあけて協議しましたけど、ポイント還元分について、例えば、丸々の業者で、自分の持ってたポイントと合わせて、結局使われて、要は2,000円分、そういったキャッシュバックされたものかもしれないですけども、町に降りなければ意味ないじゃないですか。

そういった制度も、確立してないのに、今提案すること自体が不思議です。

もう一度答弁願います。

○議長（中澤良隆君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 2番荒生議員の御質問にお答えします。

確かにそのポイント1万円で2,000円の。例えばの金額ですけども、ポイントの2割分が必ず町でという御意見も確かにそのほうが絶対効率がいいのは私も理解出来ます。

でも、その前に、要するに町のその2,000ポイントをゲットするために、町の商店を選んでもらえるという利点がこの場合には確実性であり、メリットでございますので、隣の町で買おうと思ったものを、上富良野の町内の2割のポイントが付くから、そこで何とかペイを使って、ちゃんとポイントゲットするということで、よその同じものを買うのでも、よその町じゃなくて当町で消費してもらおうこと、買ってもらおうというのがまず第1の目的で、1番そこが大きなところだと思っていますので、そういった部分も含めて、確かにその2割が全て返ってくることが非常に理想であるということも商工会の方々も当然分かっていると思いますけども、そういったことも含めて、町内の御利用を高めていただくということが第一義ということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 町長答弁。

○町長（斉藤繁君） 2番荒生議員の御質問にお答えしたいと思います。

私の方から若干補足になりますが、そもそもいいいますか一般質問でもありました、紙媒体での使用先の偏在といいますか。これを解消しなければならぬ。燃料費にほぼ使われたりと。だから、プレミアム商品券を出してもそれが結局燃料費だけに使われて、ほかのところに経済波及しないんじゃないかということを解決するためにど

うしたらいいのかというふうに、前回は答弁させていただいたつもりです。

その意味でも電子マネーというのは、一定程度、経費は割合によって固定と変動いろいろあるので、もう300万円が、次、倍になるのかとかそれは計算方法が違いますので、プレミアムを増やしていても変動固定費はそんなに変わらないかもしれません。

今後、そういうことがいろいろありますけれど、プレミアム分を電子マネーに入れて、消費先の偏在をとにかく解消して、町内の商工業者の方が、等しい機会で、経済効果が1番です。

そういう意味で先ほどの副町長の補足になりますが、電子マネーを今回、一定程度入れさせていただきました。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 7番茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） 確認したいのですが、先ほど全協のときもあったかもしれないですけど、電子マネーのポイント付与とおっしゃっていましたが、町外の方が町で購入した場合もつくのか。町内の町外の人を選別できるようなシステムができるのか、確認したいのをお願いします。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 7番、茶谷議員からありました電子マネーのポイントつき方の質問なのかなというふうに思いますが、先ほど副町長のほうからもありましたこの電子商品券の引換券の事業のやり方を決めて今、事業者のほうと調整をさせていただいておりますので、基本は町内の方に限定し、買える方も町内の方、対象者は一緒ですので、使える方は町内に住んでいる人とか、上富で働きに来ている人で使い先は町内の事業所というのが基本になっていますけれども、この中でいわゆる購入者のほうで、全くそれと関係ない方が、使うものになるかどうかも含めて、基本は消費喚起もぜひ、上富に来て使っていただきたいので、対象になることも想定するんですけど、今の時点で、なります、なりませんというふうに明確にお答えすることが出来ないという形になっています。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、あくまでも使える先は、町内事業所で、消費者の方は、町内に住んでいる人か、上富にお仕事をする方中心に今調整をしたいというふうに思っています。以上です。

○議長（中澤良隆君） 茶谷朋弘君。

○7番（茶谷朋弘君） もう1点確認なのですが、電子商品のポイントがつくお店というのは、これから選んでいく形なのですか。先ほど町長の答弁もありますとおり、燃料費に使われないようにという話もあったのですが、

電子にして、結局ガソリンスタンドとか、電子でポイントがついてしまって余り変わらないのではないかと思います。紙媒体のように町内所規模で大型店舗使用可能みたいな形でポイントつく店を限定するような方向は考えているのかお伺いします。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 7番、茶谷議員からありました、利用できる事業所のところでございますが、これにつきましては事業所単位というよりは、基本は先ほど言いましたように電子マネー事業者ということで、1番シェアの大きいPayPayと、次がauPAYを使える町内事業所ということで想定しております。

特定事業所と、個々に今回参加ということではなくて、今、言いました電子マネー事業所を利用している町内の事業所ということ想定しております。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太君。

○12番（小林啓太君） 僕も引き続き、プレミアつき商品券事業に関して質問させていただきまして、4点あります。

1点目がちょっと今の先ほどの町長の答弁でも、まだ理解が置いついていない部分なんですけども、前回の一般質問の各議員が質問してる際、やはりこの消費喚起に関して効果が限定的であるということに関して言及されていたことが多かったと思うのですが、今回、その点に関して解消するためにどのような変更を加えていくのかという点をもし、電子にかかわらず、何か対応した部分があるのであればお伺いしたいと思います。

2点目が、御答弁された部分で所得の低い家庭では利益を最大限受けることが難しいということも言及されておりましたが、この点に対しては、今回、事業を行うことに当たってどのように対応するお考えなのかお伺いします。

3点目が、この運営費や事務費に関してなのですが、先の中全協での御答弁を聞くに当たって、今後、電子の利用が増えれば増えるほど、こちらの経費がかさむわけではないが、紙のほうが減ったとしてもそっちの経費も減るわけではないという御答弁だったかと思います。

今、お話を聞いていると、今回、電子クーポンのほうにチャレンジしていく経緯としてはやはりこの町の電子化を促進するという部分がすごく強いのかなというふうに、現在では理解しておりますが、今後、例えば、このプレミアムクーポン事業などをまた再度行う際であれば、この両方走らせるというのは、やはり、単純に経費が増加してしまうだけというわけではないですけども、見込まれるので今後は、今回得たいろんな知見により今後のこういうプレミアム商品券事業などをどういうふうに行ってい

くような何を目的に電子化と電子クーポン等をしていくお考えなのかという点を確認させていただきたいと思えます。

4点目が、これまでの様々な御答弁でも現在調整中であると。購入できるのを町内限定にするのかそれともポイントバックした分をさらに町内限定にできるのかなどは様々調整中であるということでしたが、仮にこれが調整の結果、難しいとなった場合に、この今回計画している予算に関しては、難しかったとしても、今回電子クーポンとして実施していくのか。それとも、こっちの理想のシステムが構築出来ないのであれば、もう、先ほどの質問でもあったように、紙のほうに振り切ってその分、還元率、還元数を上げたりするお考えなのか、何かその基準があれば教えていただければと思います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 12番、小林議員からありましたプレミアム付き商品券発行事業に関します4つの質問につきまして、最初に私のほうから答えさせていただきます。

まず1点目の、過去の事業の中でいわゆる、事業効果等、町内事業者の限定的な範囲ではなかったのかということと、それに対して今回どのように見直しを行っているのかというところでございますが、まず、この部分につきましては先ほど町長のほうからもありましたが、特定の事業主というか事業所のところに一定割合の費用が偏在をしているというのは事実でございますが、今回のこれに当たりましては、旧来どおりの部分ということで、町内事業者と大型店の区分のみというふうになってございまして、使い道など、町内業者さんの中においてはさらにこういうところにはこういうふうに、というような条件設定はしてございませんので過去にあった部分については、今回もそのようにもしかすると結果としてはなってしまうのかもしれません。ただ、時期的には年末年始だと、今使えば、春の異動時期という部分もございしますので、その点で、違いが出てくるのかなというふうに思いますが、1点目につきましては特段、何か、特別な見直しを行ったのかという部分につきましては行ってはいないというところでございます。

次に、所得の階層の対する影響の部分というところでございまして、こちらにつきましてはいわゆる、売り先の中で、一定程度そういう所得のところは判断と考慮した中で予約なり、販売なりというのもこれまでも行ってきたところでございますが、今回のこのプレミアム発行事業に関しましては、同時期といえますか、今回の補正予算の中でも出ておりますが、別途、低所得者、あるいは子育て支援世帯に対しましては、別途、給付金等の助成がさ

れてございますので、これまでありますように所得の低い世帯等への対応というのにつきましては、今回、同時期にこちらのほうが遅くなるのですけれども、この事業としては、そういうほかの給付金のほうでされておりますので、今回のこのプレミアム商品券発行事業という部分の中におきましては、そういう世帯、階層を対象としました考慮というのは行っていないという形になってございます。

続きまして3番目、事務費の関係でございます。

今後の事業を行っていく中で、基本は電子化という流れなのかということ、今後、プレミアム発行事業についてどう考えているのかというところでございますが、こちらにつきましてこれまでの一般質問等々の中での町長の答弁もあったのかなというふうに思いますが、基本はやはり電子化なのかというふうに思っております。

ただ、ありましたように一定程度の消費喚起、あるいは生活支援という中でいわゆる紙としてプレミアム発行事業というのでも一定程度全く必要性がなくなるということではございません。繰り返しになりますけれども、そのときの状況によりまして、両方残ることも想定をしているところでございます。

あと4番目、電子マネーの電子商品券の関係でございます。

実際中身が、今までやっていないものを今回、協議中ということで、なかなかはっきりしない中での提案とこの時期になっているということでございます。

今、調整中ということでお答えをさせていただいておりますが、これが最終的に町が想定しております先ほど言いました町内の事業者に限定した、町内の方が使えるポイントを含めて、過去に従来どりのようなものをした結果、今のこの時期に出来ない、この期間に出来ないという最悪の事態になった時については、最終的にこの電子商品券の発行もしないというような判断も出てくるのかと。

ただ、今はそれが事前の協議の中ではそういうことができるよという情報のいただきながら、今協議を進めていっておりますので、できるのだというふうになってございますが、ただ、それはそれでまた別な町と全く関係ない電子マネー事業者が、独自のサービスとして今構築しているところでございますので、最終的に町が望むものにならないということになれば、国の補助金をいただいて使うのが大原則なので、最終的には出来ないということになればいわゆるプレミアムのほうに振替えて、事業を実施するというのも、可能性としてはないわけではないという状況になってございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 12番小林啓太郎君。

○12番(小林啓太君) ただいまの御答弁で1点目と2点目に関しては、理解出来ましたで、3点目の、今後においてもやはりこの電子化を促進していくことが非常に大事なので、必要とあらば2つを走らせていくという話だったのでですけども、やはりそうすると経費に関しては、これまでより確実に電子化した分が乗かってきて、経費がかかってくるのかと思うのですけど、そこはつまりその分経費がかかっても電子化を促進していくという大にして重要性を持っているっていう考えだという理解で、よろしいのかどうかを町長にお伺いしたいのと、4点目のこれから調整していくって、最悪の場合、電子化を取り下げる可能性もあるとおっしゃられていたのですが、以前、また、同様の電子化、何とかペイを促進するのに町の費用を使っていった際に、町外の方から僕が聞いた話として今、上富のコンビニで物を買うとポイントがすぐつくからお得なのだね。みたいなことを言われたことがあって、今回、恐らくこの電子化に関してもこの紙のクーポンとはまた違うと思うのですけど、電子クーポンには電子クーポンなりの偏在が発生しうるのかなあと思っておりますが、何かそれにおいてもそうならないように分散させるような考え方、例えば、先ほどおっしゃったような大手企業がやっているガソリンスタンドであったりとか、あとはコンビニであったりとか、比較的使いやすいところにお客さんが流れてしまうことなども、簡単に想定できるんですが、そういう偏在にならないようなこともその調整の中には入ってきているのであれば、どういうことを検討されているのかお伺いしたいと思います。

○議長(中澤良隆君) 町長答弁。

○町長(斉藤繁君) 12番小林議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず手数料の問題です。紙媒体と電子を並行してやると、両方、経費がかかってくるというのは、荒生議員からも先ほど質問ありましたが、そのとおりで、少し経費がかかるのですが、どちらかに100%電子にするのか、100%紙にすれば経費が片方発生してきませんので、それは分かりやすいんですが、なかなか現在は、電子と紙媒体のいわゆるアナログのちょうど過渡期だとは思っていますので、ある程度は仕方ないのかなというふうに考えております。

あと、偏在を解消するために、茶谷議員のほうからも先ほどありました。あと、小林議員からもありましたとおり電子マネーのほうは電子マネーのほうで偏在があるんじゃないかという懸念は、当然持っております。

どういうふうな数字が出るか分かりませんので、その辺も含めて、4つ目の回答になりますが、今回の電子マネーの結果を見て、後はポイントがどうなるかという

ことももちろん含みますけれど、今回の使われ方を先ほど副町長が答弁したように、隣の町で買わないものを紙で買ってくれるというパターンもありますので、今回の結果を十分検討して、今後どうしていくのかについては、最悪の場合といいますかポイントが町外に流れるようであれば、なかなか、その辺を解消しないと今後については難しいのかなというふうに考えております。

今回、初めてのというか、プレミアム商品券の一部電子にしますが、その結果は十分検討して後は分析していかねばならないと考えております。

以上です。

○議長(中澤良隆君) 12番小林啓太君。

○12番(小林啓太君) 今の答弁で、1点だけ。

さきほどお伝えしたように、同様のキャンペーンのようなことを以前、Pay Payだったかで行った結果をもとに今回、何かうまく改善されていればいいなという思いだったんですが、できれば、今回やってみて今回の結果をというか前回もそれを生かして、今回と思う部分があるんですが、前回やったことに関してはそういうデータが収集出来ているのか。また、改善点などが、見つかったのかなどが分かれば最後に教えていただきたいと思います。

○議長(中澤良隆君) 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長(宮下正美君) 12番、小林議員からありました電子商品券の部分の関係でございます。

申し訳ありません。前回の分析結果等々につきまして今、私の手元にはないので具体的なお答えは出来ないのですけども、話としては、いわゆる、町内の、町外の方にもかなりお金が回ってどうなんだろうね、というような結果に終わっているということは聞いているところでございます。

それを踏まえまして今回につきましては、いわゆる従前どおりのものではなく、繰り返しになりますけれども、新しいサービスとして、町内の中で完結できるようなものが出来ないか、一応前情報としてはそういうものが出来そうですという情報ありましたので、それを中心にしながら協議を進めさせていただいているという形になりますので、御理解いただきたいと思います。

これまでやったことをそのまま今回やるということではなくて、それを踏まえて、より町内に効果のあるよう、町内の事業者、あるいは町内に住まわれている方、町内で仕事をしていただいている方により効果が得られるようなものになるように、協議を進めていきたいというふうに思っておりますので御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長(中澤良隆君) 米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） お伺いいたします。予算の裏づけがあつて、こういった一連の予算というのが計上されてきているかというふうに思います。同僚の議員がおっしゃったようにこの物価高騰の中で、非常に暮らしが大変だということでこういう提示が、プレミアム商品券等の発行等も含めて低所得者に対する支援も出てきたかというふうに思います。そういった点では大変、私は良いことだというふうに思います。

この間の質疑のやりとりを聞いていまして何点が疑問な点がありますのでお伺いしておきたいと思います。

この電子商品券のプレミアム部分について、この町内で利用できるか、また町外でも利用できるのか出来ないのか分からないと、本来であれば、町内で消費喚起のために利用できれば1番それはベターであるというふうに思います。ただ、こういった予算説明資料が出ているという前提にそういったものを利用できるのか出来ないのか。少なくとも、しっかりとしたやっぱり調査した上で、こういった予算というものもある提示されなければならないというふうに思うのです。

しかし、今聞いていますと、その裏づけのないものが一定程度出て、今回の電子商品券の部分がそれに該当するのではないかなというふうに思うのですが、よく、こういう問題というのは、事前に調べて議会に提出するというのが前提だと思うのです。これは全く見られないと思うのですがこの点、町長はどのようにお考えなのかお伺いします。

例えば、今それぞれの例で挙げれば、住民税非課税世帯、均等割世帯。こういう世帯に対して寄附しますということの例えばの話ですよ。これに何世帯、どういう割合で出るのかということが、今回の予算の中にしっかり計上されているのですよね。

しかし、それと同じように言葉だとかニュアンスは違うかもしれませんが、電子商品券に至ってもそういうものがしっかり説明があつてということであらかじめ調べておいて課題があるということを説明しなければならないにもかかわらず、調整した結果、今後、電子商品券については発行しない。

それをプレミアム商品券に移す場合もあるというような、曖昧な提起というのはおかしいのではないかなというふうに思うのですが、私はそういうことを考えたときにしっかりと予算の裏づけも含めて、課題等がどういうことであるのかということも整理されて出すべきなのが本来の予算の在り方ではないかというふうに思います。

この点町長、どのようにお考えで今回のこういった予算、電子商品券、プレミアム商品券等については、議会のほうに出されたのか、お伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の質問にお答えしたいと思います。

プレミアム商品券の電子の部分についての得たポイントがどこで使えるのかどうなのかということについて、今調整中であるのですが、制度としては何のためにプレミアム商品券を、紙とか電子に関わらずプレミアム商品券を発行するのは、町内の経済喚起、そして低所得者の物価高騰の際に、救済ということ。これが大きな目標ですので、政府の交付金をすぐ事業化しなければならないと考えておりまして、それに電子のプレミアム分について、細部はただいま鋭意調整中ではありますが、なるべくこれは町内で使われたほうがさらに経済効果もあるものと十分承知しておりますので、それもあります。今、調整中ではありますが大きなところは町内業者の経済活性化と物価高騰に苦しむ町民のためとそれをもって今回事業化したものであります。以上です。

○議長（中澤良隆君） 米澤義英君。

○4 番（米澤義英君） 確かにこういう社会ですから流れは当然起きています。町の流れとしてそういう方向での動きっていうのも当然必要だということは理解いたします。

ただ、その裏づけとなるきっちりとした根拠自体が、不明確ではないかということを私は、質問しているわけで、この点について町長、私は今回、補正予算については、当然だと思いますので賛成はしますけれども、ただ課題がある部分を今、指摘したというような状況になっておりますので、その部分明確な答弁がないので、町長自身、ここら辺についておかしいなと思っていないのかどうかお伺いしたいのと、あと町内業者で、こういったシステムに応じて、ある意味利用できる業者、ペイを導入する業者もありますが、実際何件ぐらいあるのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 町長答弁。

○町長（斉藤繁君） 4 番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。予算の根拠積算については十分だと思っております。ただ、根拠は十分でありますそのやり方については、まだ、事業の進め方については、まだ詰めていかなければならないそのポイントの町内に使えるか、使えないかの部分について言えば、それは御指摘のとおりかと思っております。

あと事業者数についてちょっとまた、課長のほうから答弁させていただきたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4 番、米澤議員からありました、最後の2点目の質問でございますが、町内の

事業所で使えるところはどのぐらいあるのかという部分でございますが、今の時点で資料持ち合わせてございません。後ほど、直接お伝えできればと思いますがよろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 最後の質問になりますけれどもそれであるならば、同僚の議員もおっしゃったように、事前に町長の思いがあって、こういった方向での予算の裏づけ、予算が出てきたのだというふうに思います。

やはり焦ることなく、そういういった課題を整理しながら、そのあとでも十分こういった問題をしっかりと整理した上で出したほうがより議員の皆さん方も、納得できるものではなかったのかなというふうに思うわけです。

そういうことも含めて、再度町長の見解を求めます。

○議長（中澤良隆君） 米澤義英君。

○町長（斉藤繁君） 4番米澤議員の御質問にお答えしたいと思います。今回、プレミアム商品券の部分、一部、電子ということでこれまでのいろいろな課題がありました。

紙媒体などは、先ほども答弁させていただきました。

使い道の偏在とかいろいろ課題があって、それを解決するためにといいますか、偏在がありますので等しくという、全くイコールになるわけではございませんが、なるべく機会を業者の町内業者の方が、なるべくこの経済対策の恩恵を受けられるように、今回提案させていただきました。

1番最初の試みで事実上最初の試みでありますのでなかなか、御理解しづらいところもまだ、事実、詳細といいますか、細部は、これから詰めていかなければならないところもありますが、ぜひ、御理解を賜りたいと思っております。

今後につきましてはこの事業については回を重ねていけば、皆様方の御理解は得られると思っておりますが、新たな事業を進めるに当たってはなるべく皆さんの御理解を得るように、あらゆる事業については進めていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解を賜りたいと思っております。以上です。

○議長（中澤良隆君） ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開は11時20分といたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（中澤良隆君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

まず先ほど8番、中瀬実君の質問に資料がないということで答弁をしていましたが、答弁のほうを最初に行い

たいと思いますので、総務課長答弁願います。

○総務課長（上村正人君） 8番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。当初の総支給件数は204件となっております、当初の交付金額については、1,372万8,125円となっておりますでございます。このうち、36件分の対象者88トン分、27万5,000円を返還するものとなっております、今回の補正となっておりますでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 8番中瀬実君。

○8番（中瀬実君） 今回、いわゆる肥料高騰対策の交付金が余った27万5,000円ということですが、この余った分のお金が雑入に入っていますよね。肥料高騰対策については、農業振興費で支出されていますが、だとしたら、27万5,000円を農業振興費のほうに戻すことは出来ないのでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 8番中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、該当する事業の実施年度が令和5年度となっております。

過年度のものとなっております、決算も終わらせている事業となっておりますでございます。

発覚しているのがこの令和6年度の事業年度中ということで、事業経費のほうには戻すことは出来なくなっておりますので、歳入で個人から、返していただくといったような形になりますので、雑入のほうを予算立てさせていただく形となっております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 今回いわゆる、27万5,000円の対象者がいなくて戻ることになったわけですが、当初予定されていた金額が約1,300万円。それは令和4年、令和5年2回続けて高騰対策を行っていますよね。

そんな中で対策事業そのものは前回行ったときの数値、対象者それから費用をどれだけ求めているのか。そういった数字をもとに交付金事業というのは見積もられて事業が起きるのか。そこだけ確認させてください。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 8番、中瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

申し訳ありません事業実施の所管は農業振興課になりますが、私のほうからお答えさせていただければというふうに思います。

やり方といたしましては、当初、この令和5年度の事業については、北海道と同調したような形でやるということで中瀬議員のほうも承知しているかと思っております。

北海道で取りまとめしていただいた肥料分の購入トン数を共有させていただきまして、単価を掛けて補助額といたしまして、対象者の方に交付をするといった事業になっておりました。

この度、北海道と同調している中で購入数が確定し、減少した対象者がいるといったことになりまして、それが88トンといった形になっています。対象件数は減ってはいません。204件のままです。

そのうち、36件分の方が、トータルで88トン減ったといった形になっておりまして、その分が返ってくるといった状態になっております。以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質疑ございませんか。6番、林敬永君。

○6番（林敬永君） 21ページのプレミアム商品券について御質問させていただきます。

予算では負担金3,300万円ということで、臨時会の前の説明の中に、プレミアムの負担分が2,000万円、3,300万円の内プレミアム負担分20%、2,000万円と電子商品券のプレミア分が600万円で事務費が400万円と運営費ほか300万円ということで、事務費は、商工会にお支払いする金額でよろしかったのかなと。

もう少し400万円の内訳を教えてくださいのともう1点、運営費ほか300万円について、こちらのほうは商工会ではなくて先ほどの電子マネーの発行事業者との方に対する発注なのか、教えてくださいと思います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林議員からありましたプレミアム商品券発行事業負担に関します事業費の内訳というところの質問にお答えをさせていただきます。

まず、事務費と運営費の部分でございますが、一応、今の想定では全て商工会の方に負担金として出すということで予定しておりますので、下のほうの運営費も含めて商工会の方ということで予定をしているところでございます。

それともう1点、内訳なのですが、今手元に資料はございませんので、後ほど、御回答させていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林敬永君） 臨時会が閉会してからということになれば質問が出来ないんですけど・・・。

○議長（中澤良隆君） それではここで暫時休憩といたします。

午前11時29分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（中澤良隆君） それではここで暫時休憩を解いて先ほど、4番米澤義英君の質問に資料の持ち合わせがないということで滞っていた答弁を先にさせていただきます。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 4番米澤議員からありました、先ほどの電子マネーの取扱い事業者の数の関係でございます。

こちらにつきましては、どこの何がどこというふうな部分について、お答え出来ないのですけども、電子マネーのいろいろな電子マネーを入れている事業者ということで、今把握しているのは町内で120事業所ということで押さえているところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番、米澤義英君。これについて何か再質問ありますか。

（会場より「了承する」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） それでは整うまで暫時休憩といたします。

午前11時32分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（中澤良隆君） 会議を再開いたします。林議員の質問に対して答弁を願います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林議員からありました事務費と運営費等の内訳の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、事務費の400万円につきましては、項目としてはそのうち含まれているのが、広告宣伝費、あと通信費、事務費、あと人件費という形になってございます。

その内訳でございますが、一応予算ベースといいますか見積りベースでございますので、広告宣伝費としておおむね230万円、通信費といたしまして60万円。

それと人件費としまして90万円。

差額が、残り事務費として、20万円というふうに予算として見込んでいるところでございます。

次に、電子商品券の運営費等の300万円でございますが、こちらも今の概算というところでございますが、この内システム使用料電子商品券の部分のシステム使用料として固定費として200万円の見込みをしているところでございます。

あと、それにあわせてPOPですとかチラシポスター等の作成経費ということで販売促進費として、100万円ということで見込んでおまして合わせて300万円というふうに見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林敬永君） 予算ということで分かりました。

それで、お聞きするのですけど、全て商工会の方に負担金として出されるということでありましたけど、先ほどの300万円のシステム使用料、こちら200万円の部分もこれは商工会が窓口となってシステム会社と調整されていくということによろしいでしょうか。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 林議員からの御質問ですが、一応、今の想定としては商工会経営ということで考えてございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 6番林敬永君。

○6番（林敬永君） 先ほど課長が答弁していましたけど、電子商品券のことで、同僚議員がいろいろ質問している中で、整わない場合は中止するということもやむを得ないこともあり得るというふうに答弁されておりました。

それはどこでどういうふうに判断されるのかわからないのですけれど。

また、提案されているスケジュールも予約受付期間が2月上旬ということですから時間的にもすごく短い中でものなんですけれど。

その点については再度どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○議長（中澤良隆君） 企画商工観光課長答弁。

○企画商工観光課長（宮下正美君） 6番林議員からありました電子商品券の事業の内部がいつ確定するのかという御質問かなというふうに思いますが、今、準備をしており、今週中に具体的な部分をいわゆる電子マネー事業者の方と、今週、来週を中心に打合せをするという形になってございますのでその結果でございますので、今月中といいますか来週末には、どういうものができるのかできないのが判断できるのかなというふうに思っておりますので、その時点で、全く今回、町が考えていたものが、結果、できないというふうになれば、最終的には全て振り替えるというような形になってございますが、繰り返しになりますけど今の状況では、現町内の事業所に限定した、町内の町民の方が使えるものができるということ、前提に協議を進めているという形でありますので御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（中澤良隆君） そのほか質問ございませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 起立多数であります。着席ください。よって議案第1号、令和6年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第4、議案第2号、財産の取得について（バスケットゴール）を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

教育振興課長。

○教育振興課長（高松徹君） ただいま上程いただきました、議案第2号財産の取得につきまして、議案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、防衛省の特定防衛施設周辺整備交付金により、上富良野小学校及び上富良野中学校の講堂バスケットゴールを取得するものであります。

当該バスケットボールにつきましては、令和6年7月12日及び29日にいずれもワイヤーが破損し、それに伴うフレーム等の変形により使用及び処理が不可能となり落下事故等を防止するため撤去したところですが、体育の授業や少年団及び部活動での試合等に必要であることから購入し設置するものであります。

購入するバスケットゴールは、公益財団法人日本バスケットボール協会の規格に準拠しました、前方つり下げ式バスケットゴールで、各学校へ1対を設置するものであります。

本件財産の取得につきましては、令和6年12月25日に実施しました、指名競争入札の結果、長谷川体育施設株式会社が1,950万円で落札し、これに消費税を加算しました本議案の2,145万円の契約金額となっております。

以下、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。議案第2号、バスケットゴールを次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

- 1、取得の目的、バスケットボール。
- 2、取得の方法、指名競争入札による。
- 3、取得金額、2,145万円。
- 4、取得の相手方、札幌市豊平区中島1条2丁目2番15号、長谷川体育施設株式会社北海道支店。支店長中島賢治。
- 5、納期、令和7年3月31日。

以上で議案第2号財産の取得についての説明といたします。御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。よって、議案第2号財産の取得について（バスケットゴール）は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（中澤良隆君） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第1回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前11時50分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和7年1月14日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 湯 川 千悦子

署 名 議 員 米 澤 義 英